

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第 120 回） における委員の主な御意見

＜全体的な論点＞

- 修了生の意見等を聴いて制度改善に生かしていくことをより一層進めると有益ではないか。
- 法曹に対する社会の多様なニーズに応える教育ができるよう、新たに意欲的な教育的取組を行っていくことが可能となるような、人的体制とそれを支える財政的基盤が必要。
- 「合格率」と「目指すべき教育」の実現のバランスをどう取るか、改革から 20 年が経過した今、改めて振り返ってみななければいけないのではないか。

＜評価制度＞

- 各大学の実情に合わせた個別的な審査の必要性を実感している。地方の小規模校の中には、司法試験の合格率につながらないけれども、魅力のある取組を行っている法科大学院もあり、そういった取組をしっかりと積極的評価できるような評価の在り方があってもよいと考える。
- 法科大学院の研究者教員が評価者を務めている場合が多く、研究者教員の業務負担の多寡に関わるものである。研究者の養成・確保とも深い関わりがあり、こうした観点からも、評価の軽量化・合理化が重要ではないか。
- 受審側の負担は大きく、加算プログラム等他の評価に係る審査との重複感もある。また、審査側・受審側双方において、形式的な行動をとることが多い。法科大学院においては、質保証のための取組を様々行っているため、教育課程連携協議会から外部の意見を聴いたり、専門的な知見を有する方のコメントをいただいたりするなど、より合理的で効率的な評価の在り方を模索すべきではないか。
- 法科大学院では、早くから質の向上・規模の適正化に取り組んできた歴史があるので、法科大学院において行われる新しい評価制度の目的や意義をどこに求めるのかを明確に整理しておく必要がある。
- 評価の項目や手法、活用の仕方について、加算プログラムと棲み分けて制度設計しなければ、関係者に受け入れられづらいのではないか。
- 地理的アクセス確保の観点から、地方の司法を支える人材の観点を新しい評価制度の重要な目的や意義として位置付けるということが考え得るのではないか。
- 共感力やマインドなど学力では測れないことが実務家においては重要な資質であり、評価制度の項目や手法を考える際に、そうした観点で取組を評価・支援することができないか。
- 認証評価は大学側の負担が大きいため、良い評価が出れば次の認証評価まで 7 年・10 年など受審期間が空く形にしていただければありがたい。教育内容等については、法科

大学院にある程度の裁量を認めてもよいのではないか。

- 負担の軽減、学生の声・満足度の反映、評価結果が入学先を選ぶ際の指標になるような発表の方法など、十分な改善が必要であろう。
- 現場での負担の軽減ということもさることながら、専門職大学院である法科大学院の教育の質とは何かという、根源的な議論が必要ではないか。
- 評価者が教員でないため、なぜ評価に必要なのか分からないデータ・文書を作らされるなど負担感が大きい。
- 一般に大学に対して、社会は定性的評価を求めておらず、定量的なもの（法科大学院であれば司法試験合格率）が一番重要な評価指標とされているのではないか。評価制度に安易な期待をせず、慎重に導入することが必要。
- 評価制度に関しては、学生・社会から求められる教育の最低限の質を担保するということに目的があるところ、当該目的を達成するのに必要かつ十分に簡素な制度の構築が必要となると考える。法科大学院は、出口における競争にさらされており、その中で質の担保が自然と行われている部分もあることを踏まえ、各法科大学院の自然な取組が自然な形で評価されることが理想である。

<加算プログラム>

- 法科大学院制度全体として全体最適になるように各法科大学院がそれぞれメリハリをつけた取組を行いながらも、例えば文科省において、今ここが足りないからここについては手を挙げていただくなど、法科大学院を誘導・支援することができるのではないかな。
- 加算部分も結局は司法試験の合格に関する評価であり、基礎部分と重複して評価されていると感じており、評価に関しては学生の成長や修了生の活躍の評価など裾野を広げていくことが大事ではないか。
- 法曹を安定的に輩出するためには、今後も修了者数を大きく減らさないようにしなければならず、そのためには、法科大学院間での格差を縮小する方向で施策を講じていく必要があるため、加算プログラムについては、そのような方向で仕組みの見直しを図るべきではないか。
- 法科大学院の修了生に必要なリカレント教育と、法科大学院に必要な研究者・教員養成の2つを加算プログラムの対象としてはいかがか。

<地方の司法を支える法曹の養成>

- 法科大学院と法科大学院のない地域の学部との連携・協定、入試における地方枠の成果等を今後より広く調査していけるとよいのではないかな。
- 多くの地方の単位会で新規登録者が減少している。担い手の減少は、地域の司法アクセスへの機会の減少に直結するため、大都市への集中は非常に大きな問題であり、取組を考えていく必要がある。

- 地方の学生が現在の住居を離れて法科大学院に入学するのはハードルが高いため、オンラインや通信教育による科目履修などを活用し、入学後に単位取得を認めるという制度が可能であればよいのではないかと。
- 法曹のみならず、地方自治体や産業界とも連携して、地域の法曹の在り方、職域拡大を含めた法曹全体に対するニーズの状況、法曹の就職・転職の動向などをデータや情報を踏まえて、適切に施策を講じていく必要がある。
- 弁護士の「地域偏在」は深刻であり、法科大学院としてこの問題にどう向き合うか、どう対応していくのかも論点になる。
- 必要とする方に必要とする法的支援が届かない社会ではいけない一方で、人口が減ると法的需要も減るという見方もあり、現状把握をしっかりとしていくことが必要になるのではないかと。

＜令和元年改正（法曹コース・在学中受験）＞

- 大学院部会では日本人学生の大学院進学に係る課題を議論しているが、法曹コースの「3+2」が参考にならないかという話もあり、人社系大学院の課題を考える上でも重要な取組だと思う。
- 在学中受験の導入により、司法試験後の秋学期の講義として、司法試験に関わらない内容の授業や実務との架け橋となる授業を設置することで、各校の特色を出せるのではないかと。
- 複数の連携協定を提携している法曹コースにおける連携協定の教育課程等への反映、特別選抜（特に開放型選抜）の実施に係る成果・課題については、法曹コースの教育の質保証も含めて議論を重ねなければいけない。
- 法科大学院側が履修者の数を限定しなければいけない等の事情により、法曹コースの学生が連携先の法科大学院の授業を聴講したり、履修したりすることについてはハードルが依然としてある。法曹コースの学生の履修枠を取っておき、法科大学院で開放されている科目を一部早期に履修させるなど柔軟化することによって、3+2のメリットを生かせるのではないかと。
- 在学中受験の導入によって、学内に合格者・不合格者・在学中受験をしなかった者が混在することになり、一部に課題も生じている。在学中に合格に至らなかった学生のフォローアップ等について、知見の共有を始めていく必要があるのではないかと。
- 在学中受験制度によって、在学期間の最後の半年間は試験のプレッシャーを比較的感じずに卒業後にどのように社会に貢献することができるのかということを見つめることが可能な時期となった。その時期に、若手の担い手が不足していると言われる範囲についても知見を深め、視野を広げる機会があれば、より社会に対して総合的に貢献する人材を輩出することができる法科大学院になるのではないかと。
- 令和元年度改正（3+2・在学中受験）が法科大学院の教育、学生の動向にどのような影響を与えているかについて、引き続き注視が必要である。合格率が比較的好調である

一方、その裏側に何があるのかということを注視していく必要がある。

＜未修者教育の充実＞

- 未修者教育の取組の経過については、留年率や標準修了年数・修了率も一つの目安となるが、重要なのは最終的に司法試験に合格できるかということであり、令和元年度修了者の合格率は56.9%に上昇しているため、未修者教育への取組の成果が出ていると見ることはできるのではないかと。
- 共通到達度確認試験は、方法・実施主体・財政的な課題など検討を要することが様々あり、特に財政面での自走を考えていく必要がある。
- 1年間で既修者に追いつかせるのは必ずしも容易ではない場合があるということを踏まえ、ゆっくり勉強したい方にはそれに合わせた教育、直ちに既修者に追いつく能力や意欲がある方はそれを支援するという、多様な支援が重要だと思う。

＜教員（研究者）の養成・確保＞

- 法科大学院制度の安定性や特色が機能している中で、それを支える教員が足りないという危機感がある。法科大学院出身の研究者に関するデータや、研究者となるためにどのようなルートがうまく機能しているかという実情を把握できるとよい。法科大学院と博士課程との接続だけではなく、一度実務に出てから研究者として戻ってくるプロセスも注目すべきでないか。
- 法曹は生涯にわたって能力向上が求められるところ、その勉学の間としては、法科大学院というよりそれ以外の大学院、法学研究科であると考えられる。大学が実務法曹と一定のやりとりをしながら、新しい知を継続的に生み出していくサイクルというのを作ることが重要であり、そうした中で自然と研究者養成にもつなげていけるような体制が構築できれば望ましいのではないかと。

＜その他法科大学院の特色・魅力＞

（グローバル化）

- 国際分野についても魅力ある大学院の取組という点では重要。